

II 事業計画

事業名	事業内容		時期	対象	規模等	備考
障害者に対する就労支援及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援（第1号事業）						
1 就労相談	就労を希望する者、現に就労している者に対し、その多様な障害特性と状況などに応じて、就労に関する情報の提供をはじめ、日常生活面を含めた職業生活を送るため、他機関と連携した幅広い相談業務を行う。 また、区内福祉施設等の利用情報なども、利用者のニーズや状況に応じて提供する。		通年	障害者及び一般	電話相談 4,600件 来所相談 2,000件 訪問相談 4,000件	
2 職業評価	就労等を希望する障害者に対し、本人の職業能力・適性、就労面での課題等について、障害特性に応じた職業評価を充実することにより、個々の状況に応じた支援計画の策定や、就労に向けた円滑な支援に役立てる。利用者が区内施設在籍者の場合は、施設職員へのサポートも随時行う。		随時	障害者、特別支援学校生	評価実施 50件	
3 登録制による就労・生活支援	在宅や福祉施設に在籍する就労希望の障害者、就業して定着支援あるいは転職を希望する障害者、特別支援学校を卒業し就労した障害者などを広く対象に、地域の社会資源や委託訓練等の諸制度を活用した就労支援と就労に伴い必要な生活支援を一体的に行うとともに、就職後は安定して働き続けられるよう職場定着支援を行う。 また、就職者同士の交流を通じて、就職後の不安や悩みを解消したり社会生活に必要なスキルが向上できるよう、定着支援の一環として、仕事が終わった後(オフタイム)に就職者が集える「ワクサポ広場」や土日にしか参加できない人向けの「障害特性に応じた各種交流会」、「PC講習会」等の余暇支援事業を充実する。		通年	障害者	新規登録者 80人 登録者累計 880人 ワクサポ広場 年24回 スポーツ交流会 年2回 茶話会 年2回 発達障害者向け交流会 年1回 働く障害者向けPC講習会 年6回	
4 就労の場の開拓	(1) 障害者就職準備フェア ハローワーク新宿、中野区障害者福祉事業団、新宿区勤労者・仕事支援センター、東京障害者職業センターとの共催により、知的・精神障害者の就労を促進するため、就労の心構えに関する就職準備講座と障害者雇用を進めている企業の人事担当者と実際に就労している就職者から話を聞く機会を設け、就職に向けた意識の向上を図る。		平成28年12月頃	一般障害者・家族福祉施設等職員 事業主・企業採用担当者等	就職準備講座等参加者 120人	
	(2) 実習・雇用の場の確保 実習・雇用に向けた企業開拓用パンフレットを作成、配付等を行うとともに、特に区内の企業や商店街等を重点的に訪問し、障害者雇用におけるニーズ把握と職場開拓（短時間労働を含む）を充実する。 また、都内で開催される就職相談会等も活用する。		通年	区内及び近隣区等の企業ほか	企業数 250社 障害者就職面接会ほか	
5 職場体験機会の提供	区内の福祉施設利用者等で就職を希望する障害者が、仕事への自信を持ち、就職への意欲を高められるよう、区役所や企業等での職場体験実習や障害者が働いている企業の見学会を行う。 また、区内福祉施設・特別支援学校等から実習生を受け入れ、事業団での作業訓練を通して職業能力・適性の把握、職業意識・就労意欲の向上を図る。		随時	区内福祉施設等利用者 特別支援学校在校生等	区内福祉施設等利用者 約50人 特別支援学校・区内中学校生徒 約20人 企業見学会 年2回	

事業名	事業内容		時期	対象	規模等	備考
事業主に対する雇用管理に関する事項についての相談助言等の支援（第2号事業）						
1 情報の提供	(1) 企業向けパンフレットの発行 障害者雇用に関する情報を提供する。		随時	事業主	1回 1,000部	
	(2) 個別相談 障害者を雇用している、または雇用する意向のある事業主に対し障害者の雇用・職場定着に関する助言、その他の援助を行う。		随時	事業主	2,600件	
2 企業向けセミナー・企業情報交換会の開催	主に区内の事業主等に対し、障害者を雇用するにあたっての関連事項についてのセミナーを開催し、障害者雇用の理解を深めることにより、障害者雇用の促進と就業障害者の職場定着を図る。 また、障害者雇用の情報を交換する参加企業等の意見交換会を実施し、職場環境の向上、障害者雇用の理解促進を図る。		平成28年7月頃・平成29年3月頃	事業主	セミナー・情報交換会 各2回	
障害者就労に関する情報の収集提供及び普及啓発（第3号事業）						
1 広報活動	(1) ワークサポート杉並だよりの発行 雇用支援事業団の活動状況等を紹介する機関紙を定期的に発行することで、情報発信の充実を図る。		四半期毎	障害者及び一般	延 5,600部	
	(2) 事業団ホームページの運営 雇用支援事業団等の情報を迅速に提供するとともに、様々な事業活動を掲載するなど内容の充実を図る。		常時	障害者及び一般	随時更新	
	(3) その他 各種イベント等に参加し、事業団活動のPRに努める。		随時	障害者、特別支援学校の生徒・家族者及び一般区民	杉並区障害者週間事業 福祉会館まつり等 特別支援学校	
2 セミナー等の開催	障害者の就労・雇用をテーマにセミナーを開催し、障害者就労全般に関する理解を深める。		通年	障害者・家族、一般区民、施設関係者等	セミナー等 5回	
3 就労情報の収集	関係機関との連携と区内の事業所や団体との情報交換を行い、障害者の就労・求人に関する情報を収集する。		随時	企業、就労支援機関等	障害者雇用連絡会議 城南ブロック就労支援連絡会 ほか	
4 障害者就労に関する調査・研究	(1) 職域開拓の調査・研究 より広い職域開拓のため、障害者雇用に先進的に取り組む企業、他区市などの就労支援機関等の見学や調査を行い、企業での雇用が促進されるための効果的な支援方法等の研究を行う。		随時	企業、就労支援機関等	企業・企業団体 東京障害者職業センター 就労支援機関	
	(2) 利用者等を対象とした調査・研究 当該年度に就職する障害者の意向調査を行い、よりの確な就労支援、職場定着支援の方法を検討する一方、当該年度に就労していない障害者（事業団の登録者）に対するアンケート調査等を行い、就労ニーズ等の把握と今後必要となるサービスの開発等を行う。		四半期毎（就職者） 平成28年12月頃（未就職者）	就職障害者、未就職障害者	当該年度に就職する障害者 まだ就職していない障害者	
	(3) 成人期の発達障害者の職業準備プログラムの実施 杉並区が行う成人期の発達障害者支援事業に事業団も就労支援の立場から参画し、杉並区と連携して職業準備プログラムを実施する。		通年（土曜日）	障害者	区、保健センター、相談支援機関等	

事業名	事業内容	時期	対象	規模等	備考
地域における人材育成等、障害者就労支援の体制基盤づくりに関する支援（第4号事業）					
1 区内福祉施設等における一般就労促進への支援	区内福祉施設等に在籍している障害者の一般就労を促進するため、各施設等を随時訪問して、個別の相談、就職の意向や職業適性等の把握、施設職員に対する就労支援計画作成の助言を行い、企業等への就職に向けた支援を施設職員と連携して行う。 また、特別支援学校が卒業前に行う企業実習期間において職場訪問に同行するなど、特別支援学校との連携強化による職場定着支援の強化を図る。 さらに、区内の特別支援学級等への個別訪問や特別支援学校以外の区内の学校等との連携などにより、事業団の事業の周知を行うことで、潜在的な成人期の発達障害者等の新たな利用者の把握と支援につなげる。	随時	福祉施設職員等 特別支援学校、支援学級 専門学校、大学等	施設訪問 10所 特別支援学校、支援学級等 7所 専門学校、大学等	
2 雇用支援ネットワークを活用しての支援	区と共催して実施している障害者雇用支援ネットワーク会議を通して、就労支援に関する情報や障害者雇用の情報を提供し、作業所等の施設や相談支援等の関係機関と共有する。 また、障害者に対する就労・生活に関わる一体的な支援を行うため、相談支援等の関係機関と連携することで地域における支援体制づくりの強化及び関係機関の支援力の向上を図る。	随時	ハローワーク・福祉事務所・相談支援事業所・福祉施設・特別支援学校等	ネットワーク会議実務担当者会等	
3 研修会への参加及び実施	(1) 就労支援研修 事業団、区内作業所、相談支援の機関等の就労支援機能強化を目的に、他区市の障害者就労支援機関等における多様な障害者の特性に応じた相談及び就労支援の取り組みなどを学び、就労支援担当職員の一層のレベルアップを図る。	通年	事業団職員 区内福祉施設等職員	対象者 25人	
	(2) 生活支援研修 就労系福祉サービス施設や相談支援等の機関の支援者や就労中の障害者の家族を主な対象に、生活面での課題等に対するテーマを取り上げ、専門的知識や経験のある講師を招き、対応の仕方などを学ぶ。	通年	事業団職員 区内福祉施設等職員 家族	対象者 30人	
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（第5号事業）					
就労移行支援事業の実施	(1) 利用対象者の把握 福祉施設、福祉事務所、特別支援学校、相談支援事業所その他関係機関との情報交換を通じて、一般就労を希望する障害者の把握に努める。	通年	障害者	障害者施設訪問・福祉事務所訪問 障害者施設連絡会 ほか	
	(2) 職業準備訓練の実施 一般就労希望の障害者が、就労に必要な知識・能力と働く意識の向上を図るための訓練を通じて就職し、安定した職業生活をおくることができるよう支援する。 事業内容としては、本人の職業能力・適性評価による個別支援計画に基づき、挨拶・身だしなみ等のビジネスマナー講習、企業から受注する軽作業やパソコンの基本操作、清掃作業、対人スキル・コミュニケーション能力の向上を図る社会生活技能訓練（SST）等の多様な訓練プログラムの提供及び本人の意向に基づいた職業準備訓練を行う。 また、区内事業所等での職場実習、本人の能力・適性を踏まえた求人開拓を行うことにより、就職を目指す効果的な取り組みを行う。 さらに、就職後は本人が職場に円滑になじめるよう、職場訪問等による定着支援を実施する。	通年	障害者	利用対象者（定員） 20人 営業日数 年間243日 利用時間 月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～16:00 実習先企業 25社	